



令和 7 年度
入園のしおり
(重要事項説明書)

1. 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 豊友会
法 人 所 在 地	〒668-0012 兵庫県豊岡市下陰字西浅黒 5 番地
電 話 番 号	0796-34-6151
代 表 者 氏 名	理事長 大岡 豊

2. 法人運営方針

【施設の目的】

児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を目的とする。

【法人理念】

地域に密着した福祉・教育活動を行い、一人ひとりを大切に、こども達の健やかな成長や保護者の安心した子育て環境を整備し、地域に貢献することを目指します。

Let's work together to help your child grow & learn

～お子さんの成長と学びのために、一緒に頑張りましょう～

私たちは、公益性、社会的責任を自覚し、社会福祉の考え方を大切に、地域や時代、個々のニーズに応え、さまざまな活動を積極的に推進します。

3. 保育内容について

【保育理念】

- ・こどもたちの健やかな成長を保障します。
- ・こども一人一人を大切に、保護者とともに育みます。
- ・地域に密着した保育環境を整えます。

【保育方針】

- ・こどもの生きる力の基礎を育てる。
- ・一人一人のこどもの家庭環境・発達に配慮しふさわしい活動の場を保障する。
- ・地域の身近な人たちとの関わりの中で、コミュニケーション能力や地域を想う心を育む。

【保育目標】

- ・心もからだも健やかな子
- ・自分で考えて行動する子
- ・豊かで思いやりのある子

【保育の特色】

①異年齢児保育

・思いやりの気持ち、援助の気持ち、寛容の心を育みます。

②チーム保育

・全ての職員がこどもを見守り、複数の目でみることができるので、こどもの良いところをたくさん見つけることができます。

③丈夫な身体作り

- ・リズムあそび…体を動かし、楽しみながら丈夫な体を作ります。
- ・雑巾拭き…絞る力を身につけ、手や指、足腰を丈夫にします。
- ・戸外あそび(散歩)…年齢に応じて散歩に出かけ、自然に触れあいます。
- ・薄着の習慣…体温調節機能を養い、自立神経も発達させます。

④日本の伝統行事

・日本の伝統行事に触れ、行事の由来や歴史に興味をもてるようにします。

4. 施設の概要

施設の名称	もんなかほうゆう保育園
施設の所在地	東京都江東区冬木 11 番 17 号 イシマビル 1・2 階
連絡先	電話：03-3820-1201 FAX：03-3820-1202
開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日
施設長	齋藤 和美
嘱託医	古谷 雅秀
嘱託歯科医	阿部 菜穂
利用定員	・1 歳児 5 名 ・2 歳児 8 名 ・3 歳児 10 名 ・4 歳児 11 名 ・5 歳児 11 名 合計 45 名
入園受入対象	1 歳児～就学前の乳幼児
建物構造	鉄骨造 地上 18 階建て
保育園使用面積	257.40 m ²
施設の内容	3・4・5 歳児室 63.49 m ² 、 1・2 歳児室 32.89 m ²
屋外園庭	なし (代替遊戯場：深川公園)
開設年月日	令和 4 年 4 月 1 日

5. 職員構成

・園長	1 名	教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
・主任保育士	1 名	園長を補佐し園務を整理し、園児の教育・保育を行う。
・保育士	9 名	全体的な計画及び保育計画の立案とその計画に基づくすべてのこどもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう教育・保育を行う。
・調理員	2 名	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
・嘱託医	1 名	定期健康診断の実施により、本園の園児の心身の健康管理を行うとともに、職員及び園児の保護者に対する相談・指導を行う。
・嘱託歯科医	1 名	定期健康歯科検診の実施により、本園の園児の歯の健康管理を行うとともに、職員及び園児の保護者に対する相談・指導を行う。

※上記人数は、園児数によって変動しますが、配置基準を下回ることはありません。

6. 提供する保育の内容

・延長保育(スポット延長保育含む)、障がい児保育、マイ保育園ひろば、緊急一時保育

7. 保育施設の利用の開始に関すること

①利用に当たっての注意事項

- (1) 入園児童は江東区保育園等入園のしおりに基づき、江東区が決定します。
- (2) 入園にあたっては、支給認定証が必要です。
- (3) 入園された後、家庭状況等に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、江東区保育園等入園のしおりに記載のとおり手続きが必要になります。

②手続きが必要な例

次のような変更があった場合、速やかに保育園または保育課入園係までお知らせください。

- (1) 住所、保護者の勤務先(部署異動も)、勤務時間、保険証番号、電話連絡の方法等、家族構成
- (2) 入園後に妊娠がわかり産休・育児休業を取得するとき
- (3) 氏または名が変わったとき
- (4) 退園するとき

8. 保育施設の利用の終了に関すること

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 保育の必要性の事由に該当しなくなった(卒園を含む)
- (2) 保護者から退園の申し出があったとき
- (3) その他、利用の継続について困難が生じ、江東区との協議により了承を得たとき

9. 保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

①保育時間・休園日等

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	7:00～20:00（延長保育含む）	
保育時間	保育標準時間	7:00～18:00
	保育短時間	9:00～17:00
延長保育	保育標準時間	18:01～20:00
	保育短時間(前延長)	7:00～8:59
	保育短時間(後延長)	17:01～20:00
休日	日曜日・祝日 年末年始（12月29日～1月3日）	
その他の休園日	①大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できないときおよび安全に開園出来ない等の場合、区と協議のうえ決定する。 ②重大な感染症等の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合、区と協議のうえ決定する。	

※土曜保育は家族の勤務証明書等で土曜保育の必要性が認められる場合にお預かりすることを原則としております。土曜保育の利用の際は、毎年4月に勤務証明書の提出をお願いします。

②延長保育

保護者が就労等の理由により、通常保育時間を超えて児童の保育が必要な場合に、開所時間内で保育時間を延長して保育します。

なお、条件にそぐわない場合はお受けできかねることもあります。

延長保育には、月極延長保育とスポット延長保育があります。保育短時間認定の場合は、スポット延長保育のみ利用可能です。

(1) 月極延長保育

月極延長保育ご希望の方は、前月の20日までにお申し込みが必要です。

※月極延長保育料金：「江東区保育園等入園のしおり」に記載の区立保育園の料金と同額となります。（月極延長保育料には補食代を含みます）

(2) 延長保育料について

項目	対象	料金	備考
月極延長保育	・保育標準時間 (18:01～20:00)	区立保育園に準ずる	江東区保育園等 入園のしおり参照
スポット延長 保育	・保育標準時間 (18:01～20:00) ・保育短時間 (7:00～8:59/ 17:01～20:00)	15 分あたり 100 円	なし
補食	18 時 31 分以降お 預かりする場合に提 供	延長保育料に含む	当日の 15 時までの 受付
夕食	19 時以降にお預かり する場合に提供	1 食につき 300 円	1 週間前までの受付

10. 保育料その他の費用の種類

① 通常保育料

通常の保育料は、江東区が定める金額を江東区にお支払いいただき、延長保育料は江東区が定める金額を当園にお支払いいただきます。

②実費をご負担いただくもの

夕食を希望する場合 300 円／ 1 食

スポット延長保育料 100 円／15 分

※支払い方法は、銀行引き落とし、または現金での徴収となります。

銀行引き落としの場合は、入園時に銀行口座振替依頼書をお渡ししますので、必要事項を記入し提出をお願いいたします。（口座振替の場合は、三井住友銀行の口座をご準備ください。）

銀行引き落としの場合、当月分は翌月分の引き落としとなります。（例：4 月分は 5 月）

毎月 27 日に指定口座より引き落としとなります。（土日祝の場合は後営業日となります。）

11. 保育園での生活

① 慣れ保育について

利用開始当初は、徐々に保育時間を伸ばし、お子さんが新しい環境に慣れるための期間を設けています。期間は、利用開始日から始まり、10 日程度行います。期間中は、お子さんのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。

※慣れ保育期間中の保育時間については、ご相談ください。

② 登降園について

- (1) 登降園については、玄関設置のタブレットにて打刻をしてください。
- (2) 登降園の際は、保護者か保護者に代わる方（高校生以上の方）が付き添い、必ず保育士に声をかけてください。
- (3) 欠席や遅刻の連絡は、アプリまたは電話にて 9:00 までにお知らせください。
- (4) 9:30 までには登園してください。
- (5) 全ての事故からお子さんを守るために、代理の方がお迎えに来られる場合には、アプリまたは電話にてお知らせください。送迎時に身分証明書（写真付）をご提示いただく場合があります。
- (6) 玄関の扉、鍵は必ず大人が開閉してください。
- (7) お迎えの後は、できるだけ早く帰るようにしましょう。
- (8) 自動車での送迎の際は、路上駐車は禁止です。交通の妨げになりますので、自動車で送迎する場合は、近隣のコインパーキングをご利用ください。（駐車料金はご負担ください。）
- (9) 自転車を利用する場合は、決められた場所に停めるようにしてください。（送迎時のみ利用可能です。）

③ アプリについて

- (1) 連絡帳はアプリを使用しますので、アプリのダウンロードをお願いします。
- (2) 家庭での様子は、園生活を送る上で大切なお子さんの情報となりますので、毎朝必ず連絡帳にてお知らせください。
- (3) 園だより、保健だより、給食だより、献立表、その他のお知らせについて、アプリでの送信になります。参加の有無等、園への提出が必要になる手紙については、紙媒体での配布となります。
- (4) 園からのお知らせや感染症等の情報共有についてもアプリを使用しますので、送迎をする方は、アプリをダウンロードするようにしてください。
- (5) 1 歳児、2 歳児については、園での一日の様子を連絡帳でお知らせしますが、幼児クラスは玄関に掲示する保育園での様子をご覧ください。

③1日の過ごし方

時間	1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	開園/順次登園 合同保育/朝の自由遊び	
9:00	朝おやつ	クラス活動
9:30	主活動 ・散歩 ・戸外遊び	・朝の会 主活動 ・散歩 ・戸外遊び ・うんどう遊び ・制作等
11:15	給食	給食(セミバイキング)
12:00		
12:15	お昼寝	お昼寝
13:15		
15:00	目覚め/おやつ	目覚め/おやつ
16:30	順次降園 自由遊び	順次降園 自由遊び
18:00	合同保育/延長保育	
18:30	補食	
19:00	夕食	
20:00	閉園	

④年間行事予定

月	内容	月	内容
4月	進級式・入園式	10月	十三夜/親子運動会
5月	こどもの日	11月	七五三/内科健診/歯科検診
6月	内科健診/歯科検診	12月	クリスマス会/もちつき
7月	七夕	1月	鏡開き
8月	夏祭り	2月	節分
9月	十五夜	3月	ひなまつり/お別れ遠足/卒園式

この他に毎月誕生会、避難訓練を行います。

⑤持ち物について

1・2 歳児	
毎日持ってくるもの	園に常時置いておくもの
☐ 口拭きタオル(3 枚) ☐ 食事用エプロン(3 枚) ☐ 汚れ物、濡れたものを入れるビニール袋	☐ 着替え一式(3 セット) シャツ・ズボン・肌着 ☐ 靴下 ☐ スポーツタオル ☐ おむつ(1 枚ずつ名前を記入) ☐ おしりふきウエットティッシュ ☐ タオルケット (冬場は毛布)

※オムツのサブスクを開始します。使用する方は登録をお願いいたします。

3・4・5 歳児	
毎日持ってくるもの	園に常時置いておくもの
☐ 通園かばん(リュック) ☐ 口拭きタオル(2 枚) ※3 歳児のみ (夏くらいまで) ☐ 歯磨き、うがい用コップ (巾着袋に入れる) ☐ 汚れ物、濡れたものを入れるビニール袋	☐ 着替え一式(3 セット) シャツ・ズボン・肌着・下着 ☐ 靴下 ☐ スポーツタオル ☐ 歯ブラシ (4 歳児から) ☐ タオルケット (冬場は毛布) ☐ シーツと掛物を入れる袋(折りたためるもの)

※全学年、敷布団とシーツは保育園で準備します。週末にシーツと掛物の洗濯をお願いします。

※登園時に履いてきた靴で活動します。運動靴をご準備ください。履き脱ぎしやすく、足のサイズに合った、活動しやすい靴にしてください。

※4・5 歳児は、水筒 (中身は水、またはお茶) を持ってきてください。(必須ではありません。)

【お願い】

○持ち物、着用している物、全てに名前を書いてください。

○こどもが自分で着脱しやすく、運動しやすい収縮性のある素材の服装で登園してください。

○綿素材のものをご準備ください。

○汚れてもよい衣類をご準備ください。

○遊ぶ際にけがや誤飲につながる危険性があるものは控えてください。(以下参照)

・フードのついたもの ・スカート(チュール) ・ワンピース ・チュニック

・小さな飾り(ボタンやスパンコール等)がついたもの ・ワイドパンツ 等

○髪を結ぶ場合は、飾りのついたものやシリコンゴムは控えてください。

○カバンやリュックには、キーホルダー、缶バッジ等はつけないでください。

○排泄物や嘔吐物で汚れた衣類については、飛沫感染防止のため、洗わずにビニール袋に入れて返却します。

12. 保育園の安全対策・危機管理

①保育園での安全を守るために

- (1) 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- (2) 消防計画を作成し、消防署に届け出ています。
- (3) 毎月 1 回、火災や地震に備えて、避難訓練及び消火訓練を行います。
- (4) 防犯設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

②非常災害時の施設外避難場所

- (1)避難所 イシマビルエントランス
- (2)避難場所 深川公園

※避難先は玄関先に掲示し、キッズダイアリーでもお知らせいたします。

13. 警戒宣言発令時

①警戒宣言発令時の保育

- (1) 保育開始前に発令があった場合 … 臨時休園
- (2) 保育開始後に発令があった場合 … 保育中止

②警戒宣言が発令され、解除された場合

- (1) 午前 6 時以前に解除された場合 … 平常保育
- (2) 午前 6 時～午前 10 時に解除された場合 … 午後より保育
- (3) 午前 10 時以降に解除された場合 … 翌日より保育

③園児の引き渡し方法

入園時にお渡ししたカラーカードを持ってきていただいた方にお子さんを引き渡しします。災害時は予想のつかない混乱が考えられるので、カードが無い場合は本人の身分が証明できるものをご提示ください。

※入園時に年齢別カラーカードを園児一人当たり 3 枚ずつ配布します。園児の保護者、緊急時にお迎えをお願いしている方用です。カードは保育中に警戒宣言が発令された際等、お子さんを引き渡す際に使用します。

カード 1 枚で一人のお子さんを引き渡します。きょうだいなどの場合でも、必ず一人一枚ずつ持つようお願いいたします。配布されたらすぐに必要事項を記入して、各自、必ず持ち歩いてください。

④緊急連絡先

保育園電話番号 … 03-3820-1201

緊急用電話番号 … 090-8652-2286

14. 嘱託医

医療機関の名称	医療法人社団優真会 ふるたに医院
医院長名	古谷 雅秀
所在地	東京都江東区清澄 3-4-11 サイネックスビル 2 階
電話番号	03-3820-8207

15. 嘱託歯科医

医療機関の名称	辰巳デンタルクリニック
医院長名	阿部 菜穂
所在地	東京都江東区門前仲町 1-13-13 辰巳アパートメントハウス 1F&2F
電話番号	03-6458-8810

16. 保険加入状況

保険の名称	ほいくのほけん
保険の内容	死亡・後遺障害 230 万円 入院（1 日）3,000 円 通院（1 日）2,000 円

17. 保育園での健康管理について

①受け入れの目安

ご自宅でも検温・観察をしてからの登園をお願いします。

- (1) 37.5℃未満
- (2) 顔色が良い、元気がある
- (3) 食欲がある、通常の食事がとれる
- (4) 機嫌が良い

* 頭を打つケガをした場合は、24 時間の観察が必要なため、その後受け入れとなります。

また自宅でけがをした場合は、受け入れの保育士まで口頭で伝達して下さい。

②体調不良後の登園の目安

- (1) 発熱時…解熱を確認してからの登園をお願いします。解熱後 24 時間後に登園可能です。また、解熱剤を使用しての登園は控えてください。
- (2) 下痢時…軟便になる、もしくは下痢が治まってから

(3) 嘔吐時…嘔吐がなくなって、通常の食事が食べられるようになってから

※以下の症状がある時はお休みください。

下痢の場合	嘔吐の場合
24 時間以内に 2 回以上の下痢便がある。	24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある。
食事や水分を摂ると下痢がある。	食欲がなく、水分も欲しがらない。
下痢に伴い、体温がいつもより高めである。	嘔吐に伴い、体温がいつもより高めである。
機嫌が悪く、元気がない。	
顔色が悪く、ぐったりしている。	
朝、排尿がない。	

③保育園で体調が悪くになったら

熱が上がったり、下痢の回数が多いなど体調をくずして集団生活が無理と思われる場合は、ご連絡させていただきます。

<お迎えの目安>

以下の症状が見られた場合にはお迎えをお願いします。

- (1) 37.5℃以上の発熱
- (2) 嘔吐、下痢や腹痛、顔色が悪い、体がだるいなどの症状が見られた場合
- (3) 目の充血・かゆみ・涙目・ひどい目ヤニが見られ感染症の疑いがある場合
- (4) 発疹がある場合

- * 医師の登園許可があり登園した後でも、症状の悪化が見られた場合にはお迎えをお願いすることがあります。
- * 保育園は集団生活になります。お迎えのお願いの連絡をした時には、調整して頂き速やかにお迎えに来て下さるようお願いいたします。また、症状がひどくならないためにも、受診して下さるようお願いいたします。
- * 発熱、嘔吐、下痢以外の症状であれば、一度登園してから受診をお願いした場合でも、感染の疑いがない場合は再登園可能です。

④けがをしたら

擦り傷、軽い打撲などについては、保育士が処置を行い、お迎え時に状況をお知らせいたします。けがの状態として「骨折が疑われる場合」「脱臼が疑われる場合」「受傷箇所が頭部、眼球の場合」「切り傷が深い場合」等は、保護者の方へ連絡をさせていただき、保育士が付き添い、病院受診させていただきます。傷の状態によっては、キッズダイアリーのお知らせ機能にて、受傷箇所を写した写真を送り、ご確認していただく場合があります。

入園時に保険証・乳幼児医療費受給資格証のコピーを提出して頂きます。(期限が切れた場合は、その都度提出していただきます。)

⑤感染症について

(1) 出席停止

集団の場で、流行しやすい病気にかかったら、学校保健安全法により、園を休んでいただくこととなります。

医師の指示に従い、医師の許可が出てから登園してください。

出席停止後の登園初日には、登園許可書をご提出ください。

医師の診断を受け、医師が記入する意見書の提出が必要な感染症

病名	主な症状	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ 潜伏期 1～4日(平均2日) 感染経路 飛沫・接触感染	突然の高熱・倦怠感・食欲不振・関節痛などの全身症状 咽頭痛・鼻汁・咳などの気道症状を伴う	症状がある期間 (発症前24時間～発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日以上経過していること
新型コロナウイルス感染症 潜伏期 約5日間、最長14日間とされてきたがオミクロン株では約3日 感染経路 飛沫・エアロゾル・接触感染	発熱・呼吸器症状・頭痛 倦怠感・消化器症状・鼻汁 味覚異常・嗅覚異常	発症後5日間	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過。 無症状の場合は、検体採取日を0日として、5日を経過。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 潜伏期 16～18日(通常12～25日) 感染経路 飛沫・接触感染	発熱・耳の横から顎下のライン(耳下腺・顎下腺・舌下腺)の腫れと痛み 片方だけ腫れることもあるが、腫れは、1週間程度で軽快していく	発症3日前～耳下腺が腫れた後4日	耳下腺・顎下腺・又は舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ、全身状態が良くなっていること
水痘(水ぼうそう) 潜伏期 14～16日(10～21日) 感染経路 空気・飛沫・接触感染	発疹が顔や頭に現れ、全身に広がる 発疹は、赤い丘疹→水疱→かさぶたとなり、これらが混在する	発疹出現1～2日前から、かさぶたができるまで	全ての発疹が、かさぶたになっていること
帯状疱疹 潜伏期 感染経路 空気・飛沫・接触感染	痛みだけではなく、小さな水ぶくれや赤い斑点が細長い帯のようにあらわれる 発熱・頭痛のような風邪症状がでることもある	帯状疱疹としてうつることはないが、水ぼうそうとして感染する可能性あり	全ての発疹が、かさぶたになっていること

咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス 潜伏期 2～14 日 感染経路 飛沫・接触感染	39～40℃の高熱が 3～7 日 続く のどの痛みがあり、目は充血す る	発熱、充血等の症状が 出現した数日間	発熱、充血等の主な症 状が消失した後、2 日 を経過していること
流行性角結膜炎(はやり目) 潜伏期 2～14 日 感染経路 接触感染	目が充血し、目やにが出る 幼児の場合、目に膜が張ること もある	充血、目やに等の症状 が出現した数日間	結膜炎の症状が消失し ていること (医師の判 断を受ける)
麻疹(はしか) 潜伏期 8～12 日(7～18 日) 感染経路 空気・飛沫・接触感染	初期に高熱、咳、鼻汁、結膜 充血、目やに等の症状 一旦解熱した熱が再び上昇し た時に口内に白いブツブツ(コブ リック斑)、顔や頸部に発疹が 出る	発熱、咳が出現する 1 日前～発疹出現後 の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過して いること
風しん(3 日はしか) 潜伏期 16～18 日(通常 14～23 日) 感染経路 飛沫感染	発疹が顔や頸部に出現 → 全身へ拡大。発熱し、リンパ節 が腫れることが多い	発疹出現の 7 日前～ 7 日後くらい	発疹が消失していること
百日咳 潜伏期 7～10 日(5～12 日) 感染経路 飛沫・接触感染	くしゃみ、涙が出る、軽い咳、微 熱といった風邪のような症状か らやがて激しくせき込むようにな る特有な咳が(コンコン咳きこん だ後、ヒューという音を立てて息 を吸う)がみられる	抗菌薬を服用しない場 合、咳出現後 3 週間を 経過するまで(治療で短 縮)	特有な咳が消失してい ること。または、5 日間 の適切な抗菌薬による 治療が終了していること
結核 潜伏期 2 年以内特に 6 か月以内に多い 感染経路 空気感染	数週間～数か月続くか、あるい は現れては消えることを繰り返 す咳、痰、発熱(多くは微熱)な ど	肺結核の場合、喀痰の 塗布検査が陽性の間	医師の診断
急性出血性結膜炎(アポロ病) 潜伏期 1～3 日 感染経路 接触感染	強い目の痛み、白目部分の充 血、結膜下出血、目やに、角 膜の混濁など	ウイルスが呼吸器から 1 ～2 週間、便から数週 間～数か月間排出され る	症状が消失していること 医師の診断

腸管出血性大腸菌感染症 (O157 等) 潜伏期 3～4 日(1～8 日) 感染経路 経口感染	2～8 日の潜伏期の後に腹痛 から水様便（下痢）が続き、 血便が現れる 発熱（多くは軽度）	1～2 週間は細菌が腸 の中に存在し便から排 出される	医師の診断 2 回以上連続で便から 菌が検出されなければ 登園可能
--	--	-----------------------------------	--

医師の診断を受け、保護者が記入する登園届けの提出が必要な感染症

病名	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
感染性胃腸炎 (ノロウイルス・ロタウイルス アデノウイルス) ※アデノウイルスは、医師より咽 頭結膜熱、プール熱の診断は 意見書になります。 潜伏期 ノロウイルス…12～78 時間 ロタウイルス…1～3 日 感染経路 飛沫・経口感染	嘔吐と下痢が突然始まる。下 痢便が牛乳のように白くなるこ ともある。脱水症状要注意。 発熱や腹痛を伴うこともある	症状のある間と、症状 消失後 1 週間（量は 減少していくが、数週間 ウイルスを排泄しているの で注意が必要）	24 時間嘔吐、下痢等 の症状が治まっており、 普段の食事がとれること
溶連菌感染症 潜伏期 2～5 日 感染経路 飛沫感染	発熱・発疹(ほほと関節部位)・ イチゴ舌・落屑・咽頭炎	適切な抗菌薬治療を 開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～ 48 時間経過しているこ と 但し、治療の継続は必 要
マイコプラズマ肺炎 潜伏期 14～21 日(1～4 週間) 感染経路 飛沫・接触感染	咳・発熱・頭痛等の風邪症状 でしつこい咳が 3～4 日続く	適切な抗菌薬治療を 開始する前と開始後数 日間	発熱や激しい咳が治ま っていること
手足口病 潜伏期 3～6 日 感染経路 飛沫・接触感染	手足・お尻・口の中などに小 さい水ぶくれができる 高熱が出ることもある	手足や口腔内に水疱・ 潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・ 潰瘍の影響がなく、普 段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病) 潜伏期 4～14 日(～21 日) 感染経路 飛沫感染	頬にりんごの様な紅斑ができ る。また、手足にも紅斑やまだら 模様ができ、かゆくなることもあ る。まれに発熱もある	発しん出現前の 1 週間	普段の食事がとれ、集 団保育が出来、全身状 態が良いこと

ヘルパンギーナ 潜伏期 3～6 日 感染経路 飛沫・経口・接触感染	38～40℃の高熱が 1～4 日続く。のどの奥に小さな水ぶくれができて痛みが出る 多くは 4～6 日で治まる	急性期の数日間(便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス 潜伏期 4～6 日(2～8 日) 感染経路 飛沫・接触感染	鼻水・咳から始まり、細気管支炎を起こすと、発熱、喘鳴(ゼイゼイ、ヒューヒュー)呼吸困難に陥ることもある	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん 潜伏期 10～14 日 感染経路 飛沫・経口・接触感染	突然の高熱が 3～5 日続き、解熱後発疹出現する 下痢、嘔吐、食欲不振	感染力は弱い、発熱中は感染力がある	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

⑦乳幼児突然死症候群（SIDS）防止策を講じています。

乳幼児突然死症候群（SIDS）とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよく分かっていませんが、1 歳児未満の乳児期に起きています。育児環境のなかに発生率を高める因子があることがわかっています。2 歳児までは、防止策を講じます。

- ・こどもを一人にしない
- ・こどもの様子を定期的に観察する。（1・2 歳児 10 分毎）
- ・枕は使用しない
- ・顔が見えるように仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない

18. 薬の投薬について

- ① 原則として、医師が処方した一日 3 回投薬が必要なお薬のみお預かりします。市販のお薬はお預かりできません。（塗り薬含）
- ② 散薬は 1 包ずつ、水薬は別容器に 1 回量を入れ、日にち・クラス名・名前を記入して下さい。
- ③ 咳がひどい時、下痢が続いている時などの頓服薬、吸入薬はお預かりしていません。
アレルギーや熱性けいれんなど緊急を要するものはご相談ください。

与薬依頼書 **薬物情報提供書（お薬手帳可）** **与薬のお薬**の 3 点をご準備ください。
必ず登園時に職員へ手渡して下さい。（こどものバッグの中に入れたままの場合や、与薬依頼書が不備の場合も、服用することができません。）

19. 予防接種、乳幼児健康診断について

- ① 予防接種は体調が良いときにできるだけ早く受けましょう。受けた場合は、体調に変化がある場合があるため、担任までお知らせください。

※予防接種を受けた当日は、副反応の出現可能性があるため、可能であればご家庭でゆっくりお過ごしください。

- ② 健康診断は通知が来たら必ず受け、結果はクラス担任にお知らせください。

20. 嘱託医による健康診断について

園では嘱託医及び嘱託歯科医による健康診断を、年2回以上実施します。結果については保護者の方へお知らせいたします。

21. アレルギーについて

園での生活で気を付けることがあればお知らせください。

アレルギー除去食を希望される方は、生活管理指導票（食物アレルギー対応実施申請書）を提出していただき、栄養士、担当保育士と相談の上、除去食を行います。

22. 給食について

給食はお子さんにとって保育園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、季節感を味わえる献立をたてています。

① 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児 50%、幼児 40%）を目安にしています。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けてください。

② 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつともに手作りのものを中心に出しています。
- ・献立は園独自で作成し、完全給食を実施します。
- ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。
- ・食器は陶器を用い、大切に扱うことを伝えます。

③ 離乳食について

- ・月齢を考慮し、個々に応じて対応します。

④ 除去食について

食物アレルギーのお子さんには除去食の対応をしていきます。

医師に「保育所生活管理指導表」を記入してもらいご提出ください。入園時に保育士と栄養士(調理師)と保護者の方との相談の上、進めていきます。

※宗教食についても基本的には除去食の対応となります。必要に応じてお弁当を持参いただく場合があります。

⑤ 延長食(補食・夕食)について

・18 時 31 分以降の延長保育のお子さんに補食を提供します。(当日 15 時までの予約)

・19 時以降の延長保育のお子さんに夕食を提供します。(1 週間前までの予約)

⑥ 献立表について

・献立表については、毎月末に配布します。

・サンプルケースにその日の給食を展示しますので、献立表と共に是非ご覧ください。

⑦ 食育について

～毎日の「おいしいね」を大切に～

(1) お腹が空くりズム

・午前中の主活動は思い切り体を動かし、しっかりとお腹が空くような保育をします。

(2) 野菜の栽培

・野菜の栽培や収穫を経験し、食材に興味や関心をもてるようにします。

・野菜の変化や生長の様子を観察し、野菜に親しみをもてるようにします。

(3) クッキング

・季節の食材を使用し、旬があることを知ることができるようにします。

・料理の楽しさを知り、みんなで食卓を囲む心地よさを体感できるようにします。

(4) セミバイキング

・こども一人一人が自分で食べられる量を知り、完食できる喜びを味わいます。

・「自分で選んだ」という意識をもって食事に向き合うようになります。

(5) 行事食

・行事食を通し、日本の伝統的な行事や食文化を伝えていきます。

・日本の郷土料理や世界の料理を知り、様々な文化に興味をもてるようにします。

(6) 給食室とともに

・栄養士や調理員ともかかわりをもち、食べることの大切さや楽しさ、正しい食習慣をみにつけられるようにします。

23. 虐待の防止のための措置に関する事項

①虐待における保育園の役割

(1) 虐待の発生予防

- ・保育を通じて保護者の育児負担を軽減します。
- ・職員や保護者同士の交流を通じて育児不安を和らげます。
- ・子育ての悩みについて助言・援助を行います。
- ・地域活動を通して、地域子育て家庭の孤立を防ぐ等の支援を行います。

(2) 虐待の早期発見

- ・こどもの様子、家庭の様子への観察を行い、虐待の兆しを見逃さないようにします。
- ・虐待の可能性が疑われる時は、速やかに園長・主任に報告します。

(3) 虐待が発生している家庭への援助

- ・園長や主任、担当と役割分担し、チームで対応します。
- ・信頼関係を保持しながら、関係機関と連携して援助します。

②在宅支援で求められる役割

(1) こどもに対して

- ・こどもと触れあう機会を増やし、安心感を持たせます。
- ・こどもの話をしっかり聞きます。
- ・良い面を積極的に評価し、自己評価を高めます。

(2) 保護者に対して

- ・会話する機会を増やし、積極的に支えています。
- ・こどもの行動を理解できるように分かりやすく伝えていきます。

24. 守秘義務及び個人情報の取り扱い

お預かりした個人情報は、「個人情報保護法」の定めるところに従い、個人情報の適切な取り扱いに努めます。園行事や地域事業などで写真や動画を撮る機会があります。（顔写真などを含む）。ブログや SNS に掲載する場合がありますので、どうしても、撮影に差し支えるお子さんは、事前にお知らせください。また、保護者の方の同意を得ないで、第三者に情報を提供することはありません。

- ① 園生活において、園児が必要とする箇所には名前を記載します。
- ② 園内に掲示する誕生表、園児作品、当番表には名前を記載します。
- ③ 園児名簿、日誌、指導計画、児童票、園便りやクラス便りに、園児の名前や写真を載せます。
- ④ 入園時に、児童票、緊急連絡先、健康調査票等の提出をお願いしますが、保育上必要な目的以外は使用しません。
- ⑤ 園児名簿や園児連絡先は保育園側が使用するものです。それ以外の方から求められてもお知らせしません。但し、保育中の怪我等で病院を受診する際は、保護者名、住所、連絡先等を記入させていただきます。
- ⑥ 実習生の記録ノートに園児名は記載せず、イニシャル表記とします。
- ⑨ 入園式や親子運動会、卒園式等の保護者の方が参加する行事において保護者の皆様が記録する写真、動画等、保育園から提供した写真等については、第三者への提供やネット上での公開を行わないようにしてください。

25. ご意見・ご要望の収集、苦情・問題の解決について

本園では、ご意見・ご要望・苦情など利用者の方々の声に耳を傾け、解決に向かって話し合っていく体制を整えています。来園、電話、Eメール等により、ご意見ご要望を受け付けます。

26. 相談・苦情対応について

「体制」

保育園	受付担当者	主任
	解決責任者	園長
	連絡先（電話番号）	03-3820-1201
	FAX	03-3820-1202
	メール	monnaka@houyuukai.jp
第三者委員		学校法人 川口学園 理事長 川口 拓也 03-3200-6504 公益財団法人 日本進路指導協会 理事 関本 恵一 03-5280-7013

〈苦情解決の方法〉

- (1) 苦情は、面接・電話・書面等により苦情受付担当者が受け付けます。
- (2) 受け付けた苦情を苦情解決責任者に報告します。
- (3) お寄せ頂いたご意見・ご要望・苦情について、誠意をもって話し合い、解決に努めます。
- (4) 体制図を掲示しています。

また、当保育園以外に、区の相談窓口がございます。

江東区こども未来部 保育計画課運営指導係	03－3647－9503
-------------------------	--------------